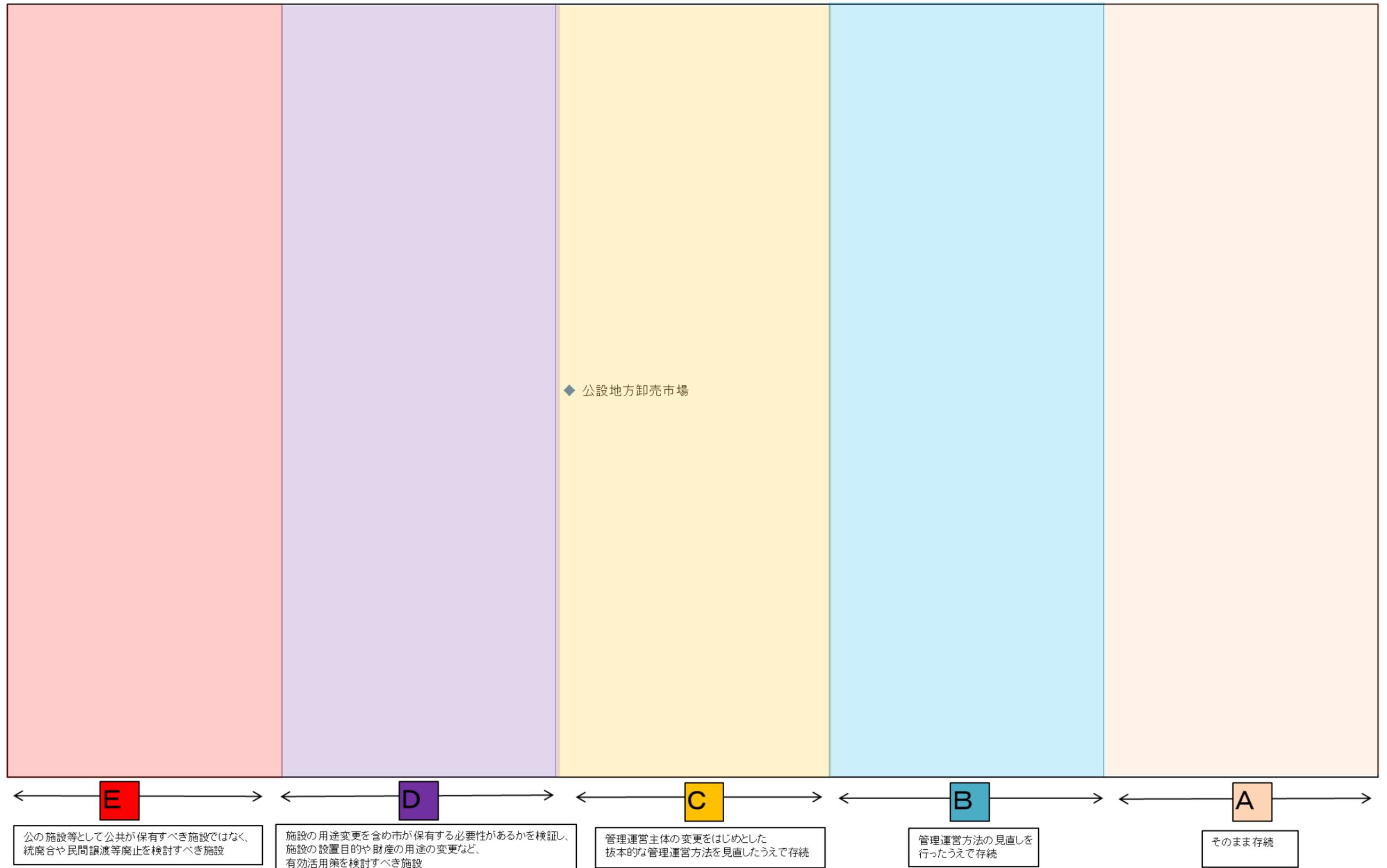


公の施設等評価及びあり方方針(グループ別)【産業振興施設】36公設地方卸売市場



【36 公設地方卸売市場】

評価の概要

『公設地方卸売市場』は、生鮮食料品等の取引の適正化とその生産及び流通の円滑化を図り、市民等の生活の安定に資することを目的に設置された施設です。  
本施設は、設置当初と比べて市が管理運営する必要性が薄らいでいるため、現在より効率的かつ効果的な管理運営方法等について見直しているところであり、引き続き民営化に向けた取組を進めていきます。